

平成26年白老町議会総務文教常任委員会協議会会議録

平成26年 2月20日（木曜日）

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時35分

---

○会議に付した事件

1. バイオマス燃料化事業について（生活環境課）
2. 学校給食費の改定等について（教育課）

---

○出席委員（6名）

委員長	小西秀延君	副委員長	山田和子君
委員	吉田和子君	委員	斎藤征信君
委員	本間広朗君	委員	前田博之君

---

○欠席委員（なし）

---

○説明のため出席した者の職氏名

生活環境課長	竹田敏雄君
生活環境課環境グループ主査	浦木学君
生活環境課環境グループ主査	三上祐志君
教育課長	五十嵐省蔵君
教育課給食センター長	寺島洋一郎君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
主査	本間弘樹君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） それでは、ただいまより総務文教常任委員会協議会を開催いたします。

（午前10時00分）

---

○委員長（小西秀延君） 本日はバイオマス燃料化事業について協議事項が一つ目ということになってございます。まず町側から説明を求めます。

竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） それではまず委員会協議会を開催していただきましてありがとうございます。今回の協議事項についてでありますけれども、平成26年度新年度からのバイオマス燃料化施設の運転についてご説明をしたいと思っております。運転につきましては今まで委託でしたけれども26年度からは直営という形の中で運営の部分についてご説明をさせていただきたいというふうに思っております。1月24日の日に財政健全化に関する特別委員会の中で説明を一度させてもらっておりますけれども、この時点の収支の試算につきましては業務委託の試算であります。この部分が直営になりますので若干経費等が変更になりますのであわせてご説明をさせていただきたいというふうに思っております。それでは資料に基づいて順次説明していきたいと思っております。まず資料のほうですけども3ページにある資料からいきたいと思っております。最初に1. バイオマス燃料化事業の縮小についてです。運転規模の縮小についてであります。この部分につきましては特別委員会の中でご説明した部分でございます。今の状況24時間体制で施設を運転していくと維持管理経費等が増大になるという部分で規模を縮小して運転を継続していきたいといった部分でございます。次に2. バイオマス燃料化施設の運営（運転）についてであります。当該施設の運転につきましては稼働当初から施設の建設メーカーであるクボタ環境サービスが業務委託をしておりました。運転規模の縮小に伴う仕様条件でクボタ環境サービスとの契約の協議をしていましたけれども結果として合意に至らなかったという部分がございます。それとそれ以外の業者さんにも業務委託の協議を行ってきましてけれどもいずれも合意に至らなかったという部分があります。それと経費面も含めた中で町が直接運営をしていくということにいたしました。最初に（1）運営体制についてです。年間の稼働日数につきましては26年度では257日間を予定しております。土曜日、日曜日、それから年末の31日と年始1月5日まで休転ということになります。稼働時間につきましては時間差を持った10時間稼働にしたいというふうに考えております。運転人員につきましては7名になります。臨時職員で運転をしていくという形になります。それから（2）組織体制・業務分担についてです。基本形にはなりますけれども、まず業務の分担です。所長ということでごみ処理施設技術管理士を1名ということを考えております。業務の内容につきましては施設運営の全般を担当していただきたいというふうに考えています。組織の管理、それから機器類の保守保全業務、次のページになります。安全衛生対策の確保などを担当していただきたいというふうに考えています。それから運転

作業員につきましては3名を考えております。時差出勤対象者となります。この運転作業につきましては施設の機器類の運転、それから保守保全の業務、それから副資材の破碎、原料の配合、生産にかかわる部分になっていきます。これなどを担当してもらいたいというふうに考えています。それから運搬作業員につきましては1名です。不適物の運搬、それから余剰生成物の運搬、これは環境衛生センターの往復となります。それから副資材の運搬、それから固形燃料の搬出になります。日本製紙と町外の出荷先を考えております。それとペットボトルの運搬などを担当してもらうことを考えています。それから機械・電気整備・分析・水質・臭気等の管理の作業員です。2名を考えております。機器の保守点検、それからメンテナンス、これらを担当してもらうということを考えています。それと燃料ごみの回収、それから電気関係の保全と修理です。それから各分析関係、それと運転のほうを担当する形をとっていきたいというふうに考えています。総数で7名というふうに考えております。それ以外に共通作業につきましては、米印の1のところに記載してあるとおりでございます。施設の中で必要な作業をやっていただきたいということになります。それと米印の2ということで日本製紙から電力を受電するのに電気主任技師が必要になります。ここの部分につきましては常時施設にいてもらうという形ではなく週2日、半日の中で電気関係の点検をしてもらうという形の中で主任技師を1名置きたいということになります。それから次に3番目燃料化施設の運転規模縮小の概要についてです。この部分につきましては資料1となります。次のページ3ページをお開き願いたいと思います。4として燃料化施設の運転規模の縮小の収支試算についてです。ここの部分も資料の1となります。ここの部分につきましては特別委員会の中で説明した部分に変更になる部分がございます。ここの部分につきましては資料の1でご説明したいと思います。それでは資料の1を見ていただきたいと思います。A3版の資料になります。最初に1としてバイオマス燃料化施設運転規模の縮小の概要ということで表の1に縮小になった部分の記載がされております。ここの部分については特別委員会の中でご説明した部分になります。ただ稼働日数が特別委員会のときは260日とご説明させていただきましたが、実際に日数を計算をしてそれから細かな運転体制を考えた3日減の257日間ということになります。それから今度は表2.一般廃棄物広域処理と燃料化施設の運転規模の縮小の試算です。表2のところに収支の試算が書かれております。歳出につきましては平成26年度で広域処理とか燃料化施設の運営経費これらを記載しております。平成26年度予算が真ん中より左側のほうに記載しております。ここの部分で変更になった部分が焼却残渣の運搬業務、若干減になっております。555万5,000円であります。その下に燃料化施設運営経費がございます。ここの部分が若干減となっています。9,084万2,000円です。特別委員会のときの説明が9,454万6,000円だったので、約370万ほど減という形になります。25年度の予算と対比しますと6,117万6,000円の減という形になります。収入の部分について変更はございません。歳出充当額につきましては平成26年で2億3,180万1,000円です。25年の予算と対比して2,544万円の減ということになります。27年度以降につきましては記載のとおりでございます。次に資料の2の説明をさせていただきたいと思います。資料の2につきましてはごみ処理全体の収支試算になります。表の1に全体の収支試算が記載されております。収入につきましては

は特別委員会のときの説明と変更はございません。歳出につきましては先ほどご説明させていただいた部分に変更になりますので、平成 26 年度の歳出の合計額につきましては 26 年度は真ん中に記載されております。歳出の合計額が 4 億 8,000 トンで 63 万 5,000 円となります。歳出から歳入を差し引いた歳出充当額につきましては 3 億 7,753 万 9,000 円となる試算でございます。それで 1) として歳出充当額 A の比較についてですけれども、最初に 25 年度の予算の対比となります。B と C の対比です。ここの部分は交付税の算入とそれから公債費を加えた比較になります。表の 2 の左側のところに比較の数値が出ております。6,471 万 8,000 円の減ということになります。次に 2) につきましては交付税の算入と公債費を除いた対比になります。表の 3 になります。D と E の部分の対比です。この対比額につきましては表の 4 のところに記載されておまして 5,319 万 8,000 円の減ということになります。それから 3) は平成 20 年度の歳出充当額との比較になります。燃料化施設が稼働する前の年の広域処理をやっていたときの対比でございます。最初に交付税と公債費含むものの対比につきましては表の 6 に記載しております。1,039 万 8,000 円の増でございます。ここの部分につきましては公債費の増で 1,000 万ほどの増になっているということになります。27 年度以降につきましては減となる試算になっております。下の④につきましては公債費を除いた部分になります。J と E の比較になります。ここの部分につきましては 611 万 7,000 円の減という試算となります。ほぼ施設稼働前の歳出充当額の範囲内になっているというふうに試算されているところでございます。以上がごみ処理の全体での収支の試算の資料でございます。次に資料 3 でございます。資料の 3 につきましては燃料化施設の処理フロー図になります。それで燃料化施設につきましては、熱分解施設とそれから固形燃料化施設の大きく分けると 2 種類になります。それで今回主要である熱分解施設の主要機器であります高温高压処理機器の水熱分解、ごみを蒸気で分解するという事は停止します。この停止によって熱分解施設、上の部分のバツがついていますけれどもここの部分の機器類につきましては停止させることとしています。これによっていわゆるトラブル、故障こういったものの回避ができるということがありますので、ここの部分につきましては停止をさせていただきたいというふうになります。次にその下に固形燃料化施設ということで枠に囲まれています。ここの部分を稼働させるということになります。この部分の中の下の方の左下のほうに熱分解施設からと書いてありましてそこを斜線で引いていますけれども、ここの部分も熱分解施設からものがなくなりますので余剰生成物、保管している生成物をここで利用することにしております。この余剰生成物を使いまして燃料をつくっていくという形にしていきたいというふうに考えています。その中で右側のほうに洗浄タンクと脱水機がありますけれども、この生成物を洗う工程も今回は廃止したいというふうに考えています。なので木質系の副資材と廃プラ系の副資材とそれから余剰の生成物を合わせて成形機を 2 機使って生産をしていきたいというふうに考えております。できあがった製品につきましては規格内製品につきましては日本製紙のほうに出荷したいということになります。ここの部分が 1,850 トンという部分になります。それから規格外品が出てきた場合につきましては民間企業に売却していきたいという予定を組んでおります。こういった中で生産を続けていきたいというふうに考えております。あと今後の施設の動向についてな

のですけれども、まず1点目としましては登別との広域の関係になります。資料はございません。それで3月10日からテスト搬入をしていきたいというふうに考えております。3月中の最大の登別に持っていくごみの量は250トンということを考えております。ここを上限にして登別にテスト搬入をしていきたいというふうに思っています。3月の最終の週につきましては全量を登別に持っていきたいというふうに考えています。この全量を持っていきまして高温高压処理機、それから水処理設備、それから冷却設備等の停止作業を行っていききたいというふうに考えています。ここの部分のテスト搬入に係る費用につきましては燃料化施設の運営経費を減額して、それを財源として負担金に充てていきたいというふうに考えています。ここの部分につきましては3月の補正予算の中で提案させていただきたいというふうに考えております。それから2点目ですけれども、施設の運転を直営化する部分の関係です。現在、求人募集を行っております。3月の中旬には採用者を決めさせていただいて、4月からの運転体制の準備を行っていききたいというふうに考えております。

以上が燃料化施設の直営化による変更部分とそれに関する説明をさせていただきました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） ただいま担当課よりのご説明がありました。質疑のあります委員の方はどうぞ。吉田委員。

○委員（吉田和子君） 吉田です。1点目この委託をしたいということで数社に諮ったけれども成立しなかったということなのですが採算が合わないということが理由なのか、どういった理由が主なのか、その点をお聞かせいただきたいと思います。それで町の直営化ということでこれから求人募集になりますね。組織体制、所長という方は技術管理者ですので、この方も臨職でそういった方々が集まってくる人材が、人材はいるにしてもその立場的に臨職という形で集まってくるという見込みがあるのかどうか、その点ちょっと伺っておきます。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まずは1点目の委託の関係についてでありますけれども、複数の理由がありまして、一つがまず金額的に合わなかったこと。それから施設につきましては機器類の次期更新は行わないということが前提にありますので、いわゆる施設の将来性がないというのですか。そういった部分があることが一つ。それから今契約は1年契約で業務委託契約です。そういう1年契約ということではなくて複数年契約という形ではないとできないといった部分とかありまして、そういった複数の理由によって民間の企業さんがいなかったということになります。それから2点目の所長の部分でございます。ここの部分につきましては現在嘱託職員でおられる方がおりまして、その方がごみ処理施設の技術管理者をもっています。それと22年ころからその方ずつという方が、今までクボタ環境サービスが受託した中でクボタ環境が中心になって施設を運転していましたのでその方が前面に出ることがなかったのですけれども、この方は前にごみ処理施設の所長をされていた方なのでそういった経験を生かした中で臨時職員にはなりますけれども技術的にもすぐれた能力を持っていますし、組織をまとめていくという部分でも十分やっていける方だというふうに町のほうでは判断していますのでその方に頑張ってもらいたいという部分でございます。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） やはり契約の条件でなぜ受けなかったかというのをお聞きすると、受けないだろうというふうにちょっと推測できるような条件なのかというふうに思いました。ただ今後将来的に長く続いていくことではないというふうに捉えているということだと思いますけれども、国との協議はどのように進んでいるのか全然厳しいのか、その辺の補助金関係とかはどのように話が進んでいるのか、もし進んでいることがあればお聞かせ願いたいと思います。それから今一応責任者としてやっていかれる所長の技術的な条件的なものは揃っているということはお伺いしましたけれども、伺えば伺うほど技術的にも持っているし何年間かやってきてきちんとしたものを持っている方ですのでその方が臨職でも構わないというふうな条件でも仕事を続けていくということになるのかどうなのか。伺うとその責任の重さと、それからこれからの運営をしていくという立場からいくと臨職という立場が本当にいいのかどうなのか。だけど将来的にこれもまたずっといくかどうか分からないということになればやはり1年契約とか、そういう形にはどうしてもなり得ないのかと。だから臨時職員の中でも技術者としての何かそういう相手に対しての何か少し上乘せをすとか、そういった普通の一般の臨時職員とはまた違った形のものと考えられているのかどうなのか、その点を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まず国との協議の部分でありますけれども、国との協議につきましては何回か国と協議させていただいています。当然道の方にも入ってもらった中で協議をしております。結論からいきますと事業廃止に伴う補助金の免除等につきましては、ストレートに言いますとそういうことはあり得ませんという答えをいただいている状況であります。なので状況を考えますと規模を縮小した中でやっていくという部分で国との協議はさせてもらっています。国との協議の部分についてなのですけれども、国と今回こういうふうに縮小しますけれどもその部分については今1,800トンぐらいの生産という中で、そこが国との協議の調整の中で最低のラインというのですか、そういった中でやってください。プラスその部分についてはずっとそのままでいくのではなくて、例えば3年なら3年という年数の中で動きを見ながら、それから町の財政状況を見ながら次どういうふうにしていくのということは考えていただきたいということも実は言われている部分でございます。ただ今の時点ではどうやって、いつまでというところははっきり今お答えすることはできませんけれども、国との協議中では現時点では縮小も致し方ないという中でお話をさせていただいたということです。それから二つ目の臨時職員の所長の部分の関係でございますけれども、確かに臨時職員という中で施設を動かすという部分については、あり得ないというまでは言えないのかもしれないですけれども、通常はないことだと思うのです。役場がその施設を持っていて臨時職員に施設をまるっきり預けてしまうということはきっと余り全国でも例がないと思うのです。こういった部分については基本的には委託なのです。とはいえ委託先がないというのはこれは事実ですので何らかの形でやっていかないとだめだというふうに担当のほうとしては考えています。まるっきり臨時さんに全てを任せてしまうということではなく、運転はそうなのですけれども、

生産の計画だとか、物の手配だとか、物が壊れたときの契約だとかそういったもろもろのことに関しましては今までと同じく町の職員担当を置いて、私は施設長になっていますのでそういった中で町もかかわった中で当然やっていかないとだめだというふうに考えていますので、ちょっと変形というのですか、形的にはちょっとあり得ないような組織体にはなってしまうかもしれませんが、そういった中で事故のないように取り組んでいきたいというふうには考えています。それから給与の面ですけれども、ほかの作業員さんよりも上乘せというのですか、そういった形の中で賃金は組んでいる状況であります。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 斎藤です。数社に打診したけれどもうまくいかなかったということなのですけれども、今話を伺っていてクボタさんが今まで責任を持ってやられてこられた。ここでも全部それを打ち切りにして契約が切れたから撤退をしてしまうということでは済むのかどうなのかと。今までの責任上もいくらかでも町がやろうとしていることを一緒になってやるというようなそういう誠意とか、そういうものというのは全くない。ということでここで全てが切れてしまうのかどうなのかということが一つです。それからもう一つは、数社に呼びかけてみたけれどもなかなかうまくいかなかったということでは、その数社というのはこういう仕事をする相談する相手というのは、会社名はいいですけれどもどういうところに打診をしたのか、そのあたりを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まずクボタの関係です。クボタとの業務委託につきましては3月31日で契約そのものは終わってしまいます。ただ当然クボタが持っているノウハウが3月31日で全部引き継げるかといったらそうはならないですので、クボタのほうで人をある程度の期間いるような形をとってもらおうと思っています。その方がおられまして運転の仕方だとか整備の方法だとか、それからいろいろ持っているノウハウを今度は直営でやる部分について伝えてもらうとこういったような方法で、いきなり31日にはいなくなってしまうということではなくて、そういった形の中で引き継ぎというのですか、そういうことはしていきたいというふうに考えています。それと、あと数社に声をかけた部分です。まず会社名はちょっと別にしまして、今の段階のクボタの下に、クボタと一緒にやっている会社があります。そこにちょっとお話をさせていただいた部分が一つと。それからあと廃棄物処理をしている業者さん、それから高温高圧処理の専門というわけではないですけれども、そういうものを取り扱っている業者さん、こういった業者さんに声をかけたという状況であります。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 話をかけたのだけれどもうまくいかなかった理由というのは、先ほども話がありましたけれどもこれだけの仕事では引き受けられない。先の見通しも見えない。そういうものではだめだということが理由の大きな原因なのかどうなのかということが一つ。それからもう一つ、直営にした理由というのは今までの試算の中で1番金額のかからない持ち出しの少ないところを選ぶと、もうそれより方法がないということをやったわけで、直営にしたほうがずっと

と安くなるからということが理由になるのか。それとも引き受けてくれるところがないからやむを得ず直営にしなければならなかったのか、その辺の見方というのはどうなのですか。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まず最初の引き受けられなかった理由なのですけれども、協議をした業者さんにつきましては、自分のところで作った設備ではないことが一つあって、それができ上がってすぐの委託業務にならないということなので、何年かたっているのです。たった中で受けるということになれば施設の中にある機器類の整備にかかるお金というのですか、そういったものがはっきりと、これに今何ぼかかりそうだね、これにはいくらかかりそうだねということがはっきりしていないという部分があるのです。動いてみないと極端にいえばどこが壊れるかわからないというような機械も実はありますということになれば業者さんとしてはそこをはっきりしないと、金銭的な面も当然あるのですけれどもその引き受けたからには壊れた理由が自分が壊したのか、もともと壊れる部分だったのか、そういった部分が整理がきちんとされていないとなかなか受けづらいということなのです。そういった部分があって、ほかにもたくさん理由があるのですけれども、そういった部分があってなかなか入ってこれないという部分が実はありましたということなので、そういった部分については先ほど言いましたように複数年契約してもらった中で、総体で見た中で運転をしていけるような形になればまたちょっと展開も違うのかと思うところもあるのですけれども、今の状況ではまずはそこまでできないということなのでそういった中では民間さんはちょっと受けづらいという形になりました。それから経費の部分です。直営することによって経費が減になることが最大の直営を選んだ理由かという部分なのですけれども、その前段で民間でやるところがないかという協議をさきに行っています。なので結果として民間さんがいなかったということがあります。それなので手法としては直営しかなかったと。ただ直営ということを選んだときに、結果として経費は下がったということが事実です。というのは民間さんに出すと諸経費だとか消費税がかかりますので、直営でやると人の部分については諸経費は少しかかりますけれども税はかからないという部分があります。そういった形の中で結果としては経費は削減になったという部分になります。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） そうしますと使わなくなった高圧の機械だとか、そういういらなくなる使えなくなるものというのは、水洗いもそうですか。そういう機械というのは今後どういう処理をするのか。使わなくなったらこれはどこかで処分しなければならないのだろうという気がするのですけれども、そういう見通しというのはどういうふうにご考慮されているかということと、それから余剰生成物を使ってあと残りは雑紙を入れて副資材を入れて何とか製品にしたい。だけでも買ってもらえない。日本製紙に買ってもらえない部分はよそに買ってもらうと。そういう見通しというのはつくったものが全部売却できるのだという見通しというのは全部立つものなのかどうか。そのあたりお話をお聞かせください。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まず一つ目の使わなくなった機器類の関係ですけれども、機器類



につきましては補助金が投入されている機器類なので、ストレートに言えばその補助金がクリアにならない限りは手がつけれません。置いておくしかありません。ただその中で補助金が入っていない機器類は、例えば水洗浄するとかそういった部分についてはクボタ環境サービスの企業改善工事なので、その部分については補助金が入っていないのでいじるというのですか、そういうことは可能だと思いますけれども、ではどういうふうに処分していくというのは今の段階ではちょっと方向性は見えていません。それからでき上がった製品の関係ですけれども、今度生成物を水で洗って塩素を落として物をつくっていくというのが手法ではありません。基本的に薄めていく。塩素を持っていない品物で余剰生成物を薄めていって0.3%以下にするという手法です。これはこの施設が稼動した当初の考え方なのです。これが稼動したすぐのときは薄めるものがなくてうまくいかなかった。今はある程度の薄めるものは用意できていますのでその中でやっていって安全な範囲内でものをつくっていくということの一つやっていきたいということなので、大方は日本製紙に入れられるというふうに考えています。もし仮に0.3以上の品物ができたところには、今企業の名前はちょっとまだ言えませんが超えてしまった部分については、使える先がちょっと今のところ協議させていただいている部分がありますので、それが整えばそちらのほうに出していきたいというふうに考えています。もしそこがだめでどうしても行き先がないということになれば、それはもう1回再生をして日本製紙に入れていきたいというふうな形をとりたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 委員会協議会ですので確認的なことだけにしておいてあとは予算委員会とかそういうような公な中で聞きたいと思います。バイオマスの施設運営について方向転換されたということについては私も4年間ずっと質問してきていますけれどもそれは評価します。ただその内容については公の場できちんとしたいところですので確認だけさせていただきます。一つは健全化プランの中でも財源の取り扱いで非常に議論されたのだけれども、この資料でも歳入に地方交付税の算入分とありますね。これはあくまで算入分なのか算出分なのか。ルール分の計算上のものなのか。あるいは実際に措置された額なのか。まずその辺の確認です。それとこの関連で売払い収入の単価が今まで5,000何がしだったのだけれども、ここも同じ5,000何ぼ設定をしているのか。そしていろいろな生産で万度で生産できませんけれども、ここで見ている固形売払収入はマックスというのですか、その計画どおりの数字だけなのか。それがこの部分今まではその数字で上げていますけれども、生産ができなくて赤が出ていますけれども、そういう危険性も含んだ数字としてこれを見ているのか。まだ健全化プランの成案ができていませんから一応確認だけさせていただきます。それとこの運転規模縮小の総体の金額の中には登別の隔年というか何年かおきに払う広域施設の建設負担金、これが入っているのかどうか。32年までです。それともう一つは最後のページで熱分解施設がバツになってもうやめますということで高温高圧処理機、これは非常に故障もしていましたけれども、これも使わなくなったからいいのですけれども下段で生産の流れが変わった中でプラント機器ありますね。乾燥機器のホッパーとか、そのほかにもまた別なものがあると思うのだけれども、その中で故障が起きる可能性と故障が起きたときにこの生産の流れがストップするのか。そ

れとこの新たな固形燃料をつくるプラントの中で故障したときに1番修繕に時間がかかり修繕費がどれぐらい1番大きい額になる施設があるのかどうかということです。それと今まで委員からも話が出ていましたけれども、直営でやるのがどうかということは別にしても、結果的にはクボタと今までいけば人材派遣をやっている親会社のほうがクボタの事業を引き継いでやるという話があったようにも聞いているのだけれども、その部分は別として現実にクボタに逃げられたということの解釈でいいのですね。はっきり言わせてもらっても。本来はクボタにも責任あるはずだから首根っこを押さえるべきなのだけれども、そういうことがないということはもう、その辺ははっきりしたほうがいいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） それでは順番にお答えしていきたいと思います。まず1点目の交付税の算入部分でございます。これは1番当初に8億円という試算をした部分がありまして、その中でその交付税算入部分を見ていて対比した部分があったので今回ここには載せさせてもらったところです。公債費の元利償還分の50%という計算の仕方をしてしています。特別委員会等の中でも危惧されている部分でここに充てる部分がいいのかどうなのかという議論はあったというふうに認識してございまして、この廃棄物処理の起債の借りた部分という形の中で計算上は入れさせてもらっていますけれども、そこがいいか悪いかという判断はちょっと今の時点ではしていない部分であります。まずその公債費が交付税の算入分の対比とそれ以外の対比という形の中で資料としては出させてもらったところになります。それから固形燃料の売払単価ですけれども、ここは今の単価に26年からは消費税分を加算した単価になります。ですから今5,775円が5,940円という中で計算させていただいています。もとは上がらないです。消費税分だけしか上がらないです。それから生産の1,850トンは大丈夫なのかという部分です。稼働日数257日のうち整備点検に必要な日数を除いて7時間で稼働させて、それから成形機の稼働率が約70%ぐらい見えています。安全な生産範囲内というふうには考えています。ただ今まで目標値に達していない部分がありますのでそういった部分でどうなのかというところがありますけれども1,850トン何とかつくっていききたいというふうには考えております。それから登別の負担金の部分での建設負担金が入っているかどうかという部分だと思うのですが、建設負担金というのは登別に支払っていた建設負担金が入っているかどうかという意味ですね。資料1の表-2の広域負担金とありますけれども1億4,600万ほど、この部分には建設負担金が入ってなくて、資料2の26年度の広域処理経費とありますけれども、ここに1億7,752万6,000円とありますけれども、この中には建設負担金が入っています。約3,113万3,000円が建設負担金になります。この建設負担金につきましては26年度で支払いが終わります。完納です。それと固形燃料の生産する部分についての機器類の故障した部分についてなのですけれども、大きくお金がかかるという機器につきましては成形機だとか破碎機があります。壊れる場所によってなのですけれども、壊れる場所によって何百万ですね、400万とかそういった部分が出てくる可能性はあります。それでこれからは、今まではクボタ環境サービスというメーカーが修理とか何か、それからそこに関連する業者さんが入って修理とかしてしまし

たけれども、今度は直営ということになりますので大きな故障というのですか、もうどうしようもできないような手をつけられないような故障部分についてはもう外注するしかないと思っていますけれども、ある程度の故障については今回整備できる人を何とか探したいと思っています。その人が中心になって、まず壊れないような予防策も打つということも一つありますけれども、そういった形の中である程度の修理を自前でやっていくような形で何とか大きな故障にならないように努めていきたいというふうに思っています。ですので、例えば何千万もかかるような修理になると、それはまた全然話が施設そのものがどうなのかということになってしまいますので、そういうことに至らないように何とかやっていきたいというふうに思っています。それから最後にクボタに逃げられたという部分なのですが、逃げられたというのか、というふうに現課としては思っていないで、このような形の今の現体制で24時間体制で運転していくことによってやはり機器類の故障も出てくるしクボタとしては人ももっといないとできないという部分があって、それに対して町としてはもうこれ以上お金を出すことはできませんという判断をさせてもらっていることが一つと、縮小してどうなのですかという話も実はしています。クボタとしては必要なものはいただきたいということなのです。逃げられたというか、民間企業の利益という部分での合意に至らなかったというふうに判断しています。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 一つだけ。交付税の算入は廃棄物50%を算入されるのはわかっているのだけれども、私が言いたいのは50%というのはあくまでも交付税の算定のルール上の数字を載せているということですね。実際には入った額というのはもっと少ないと思うのだけれども、その辺だけ。だから措置された額ではなくて交付税の計算の方程式によって出た数字を入れているということでもいいですね。それだけ確認しておきます。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 交付税の算入の部分についてはそのルール上の計算で載せた分です。実際にいくら入っているという部分は確認しておりません。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。本間委員。

○委員（本間広朗君） 本間です。何点か私も確認の意味を含めて質問したいと思います。先ほどのクボタのお話が出たのですけれども、今言ったように故障したときにこれを見るとあまりクボタが直接技術の入っているものを故障したときに修理するものがないのかとみたけれども、今までどおりこの中で破碎機と成形機ですか、これがあるのですけれどもこれが故障したときに今ちょっと言っていたのですけれども、何かクボタが修理する部分というのがこれから出てくるのかどうか。今個人的にそういう技術を持っている人を探して修理をしてくれるといたけれども、今までどおりといったらあれですけれども故障したときにクボタにどうしても修理をしてもらわなければならないというのかどうかというのを聞きたいと思います。それと先ほどページ数はあれですけれども、町外に規格外というのですか。出荷先が決まっているのがあるといっているのですけれども、これは具体的には決まっているかどうか分からない。社名までいえるかどうかあれですけれ

ども、そういうのがあるのかどうかというのをちょっと聞きたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まずクボタの関係です。機器類が故障したときにクボタが直すかどうかという部分なのですけれども、結論からいきますとクボタではないとだめという機器類ではないです。破碎機についてもそれから成形機についてもです。なので壊れたときにどうしても施設内で直せないとするならばクボタにお願いすることも一つあると思います。ただそれ以外の方法もありますので、いわゆるお金がどちらが安いかという選択はさせていただきたいというふうに思っています。クボタがやらないことによって何か支障が出るかといったら、それはこの部分ではないと思いますのでできる限り安くやってくれるところを探していきたいというふうに思っています。それから今町外に規格外品のなものが出た場合に町外に出す部分なのですけれども、出荷する部分なのですけれども、今決まりましたとまだ言えない状況です。交渉中というのですか、協議中というのですか、そういう形の状況です。

○委員長（小西秀延君） 本間委員。

○委員（本間広朗君） わかりました。出荷先はなかなか言えないと。それは1カ所というか基本的には日本製紙に納めるのですけれども、そのほかに本当に余った部分といったらあれですけれども受け入れない部分、規格外がそういう引き取ってもらえるようなところが1軒ではなくて何軒かあればいいのかと思ったのですけれども。それとなかなかちょっと言いづらいかもしれないのですけれども、いわゆる余剰生成物をこれから処理していくのですけれども、これは今これから余剰生成物といわゆる木質ペレットとか廃プラペレットを入れていくのですけれども、今ちょっと私は環境センターに正確に何トンあるというのはわからないのですけれども、それと木質ペレットの入れ方にもよると思うのですけれども、それを向こうの環境センターにある、こちらにもあるのだろうけれども、それを処理する期間というのは算出できているのでしょうか。それをちょっとなかなか算出しづらいと思うのですけれども、そのときによって入れ方が違ってくると思うので正確には難しいかもしれないのですけれども、先ほどちょっと言ったように多分やらないと思うのですけれども、国のほうでは何年かそれをやったらまた変えて機械をまた動かすということも考えてはいないと思うけれども、そこまで考えなくてもそういうちょっとあれもあるのかという私の頭に入ったので、それは別にしてもその余剰生成物いわゆる処理する期間というはある程度算出できているのかどうか。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まず1点目の出荷先の関係ですけれども現在交渉させていただいているのは1カ所です。ほかにあるかという部分については議会の本会議の中でもちょっとお答えさせていただいた部分があるのですけれども、あることはあるのですけれどもかなり遠いのです。ですからあってもそこに運んでいったら逆にお金がかかってしまうという部分なので、そこについてはもう無理かというふうに判断しています。今は1カ所の業者さんと協議をしているという状況です。それから2点目の余剰生成物の処理の期間ですけれども、余剰生成物の量につきましては

4,350 トンあります。500 トン使いますということにしていますので単純計算でいけば8年ぐらいかかってしまいます。ですから期間としては8年かかるでしょうという言い方になってしまいます。その8年後にそれが今度逆に使えるかどうかということも今度出てくると思うのですけれども、今の分析の中ではカロリー的には問題ありませんし、使っていくことは現段階では問題ないと思っています。ただ、その先の先ということになりますとちょっとお答えは実際データが何もないものですからお答えできるような状況ではないということになります。今の段階ではその劣化が物自体は劣化はしていません。分析してもカロリー落ちていませんし、ただこれから先というのが今までこういうことがあり得なかった品物なのでどうなるのかというのはちょっとお答えがなかなかできないというところです。

○委員長（小西秀延君） ほか、ありますか。山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） 山田です。大体わかったのですけれども細かいところをちょっとお聞きしたいのですけれども。運営経費に係る人件費7人分でおいくらぐらいを想定しているかと、運搬作業員Bが1名なののですけれどもこの運搬業務内容を見るとこれは1名で大丈夫なのかどうかちょっと不安な感じがするのですがシミュレーションはできているのかどうか、お聞きします。

○委員長（小西秀延君） 浦木生活環境課環境グループ主査。

○生活環境課環境グループ主査（浦木 学君） まず人件費につきましてですけれども、総額で2,665万8,000円ということ考えております。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 運搬作業員1名という部分です。まず答えからいくと大丈夫だと、作業量からすれば1名で大丈夫というふうに考えています。というのは規模を縮小してつくっていったときに1日できる固形燃料の量が大体8トンぐらいなのです。ですので今24、25トンを運んだりしているのですけれども、それがぐっと落ちてしまいますので8トンであれば今10トンダンブを持っていますので極端に言えば3回ぐらいの輸送で、まず製品の搬入、搬出はできてしまうということなので、そういった部分からすればほかの業務を持っていながら1名でやっていけるのではないかというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） ほかございますか。それでは最後私から1点、今まで委託していたものがこれから直営になるということで人員を新たに募集するということが町としてはなるのかと思いますが、これまでの民間で作業されていた方等々については、協議をされているのか、また経験者として優遇とかがあるのか、その点はどのようなお考えをお持ちでしょうか。竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まず求人関係ですけれども、現在募集をかけていまして5名の方が申し込みをされています。実際、今施設で働いている方に臨時ですけれどもという形の中でご案内させてもらっています。その中で5名の中にも今働いている方が実際応募に来られている方がいます。そういった形の中で今実際働いている方につきましては優先というのですか、当然経験者を持っていますし、そういった方を中心に採用できればというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） それでは最後に確認をいたします。ほかにご質問をお持ちの方はいらっ

しゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ないようであれば、白老町バイオマス燃料化事業についての協議会を終了させていただきます。お疲れさまでございます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時56分

---

再開 午前11時06分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き総務文教常任委員会委員会協議会二つ目の協議事項に入らせていただきます。

学校給食費の改定等について。それでは町側からの説明を求めます。五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 学校給食費の改定について説明させていただきます。時間をとっていただきありがとうございます。本町の学校給食費については平成11年4月に改定し、その後10年ぶりに21年に10%、22年に8.9%の2カ年で18.9%の改定をしております。前回の改定後から現在4年が経過している状況であります。近年、原油価格の上昇や東日本大震災後の福島原発の放射能の影響による野菜等の高騰により食材価格が上昇している状況であります。学校給食については平成22年4月の改定以来、保護者負担に配慮するとともに食材購入や給食メニューのやりくりなどに努めながら努力して計画したところでありますが、ことし4月1日からの消費税率の改正により消費税が5%から8%に3%上昇することから、これ以上については給食メニュー等のやりくりだけでは学校給食の栄養基準を確保し、安全安心な給食の提供を継続していくためには困難であると考え4月1日より消費税率3%分の改定をしたいと考えております。なお改定に当たり教育委員会においては12月に教育委員会から学校給食センター運営委員会に諮問をし、1月14日に運営委員会によって協議をして答申をいただき1月末の教育委員会でも改定について理解をいただいております。続きまして資料について説明をさせていただきます。1ページ目になります。

1. 学校給食費の改定についてであります。26年度からの学校給食費の改定表が出ておりますが、区分といたしましては小学校低学年1年生から3年生までが現行で1食当たり262円となっております。それを26年度から3%を上げまして269円ということで7円の増と考えております。小学校の高学年につきましては4年生から6年生まで現行で269円が277円ということで8円の増と考えております。それから中学校につきましては平成25年度までが315円で26年度から324円ということで9円の増と考えております。下の表にあります給食費の年額月額の状況になりますが、小学校低学年においては25年度で年額4万9,780円が26年度からは5万1,110円ということで1,330円の増、それから小学校の高学年につきましては年額5万1,110円から5万2,630円ということで1,520円の増、中学校の1、2年生につきましては25年度までの5万9,850円が26年度から6万1,560円と1,710円の増。中学校3年につきましては年額5万7,645円から年額5万9,292円ということで1,647円の増となります。中学校につきまして給食単価は同じなのです

が日数が違うということで価格の差が出ております。続きまして2ページ目になります。学校給食費の改定ということで消費税率が現行の5%から8%に変わることによっての1食当たりの影響額を試算したものであります。24年度決算ベースで試算しておりますが、真ん中にありますがこれを190日で割っていきますと1食当たりの影響額平均になります。7.9円という影響額になります。これが年間でいきますと1,501円という影響額になります。それから②の物価上昇に伴う改定ということで、近隣の市町では消費税率の改正に合わせて数%の物価上昇分も合わせて改定するところもあります。後で次説明しますが、白老町においては21年、22年の改定によって数%の物価上昇、今現在ではっきりまだあれですけれども4、5%近く物価上昇がありますが、ただ厳しい社会状況というのもありまして保護者負担も配慮して今回はあくまでも食材が3%上がる分の消費税率改正分の3%だけの改正としたいと考えております。続きまして3ページ目になります。横の表になります。消費税改正に伴う管内の状況であります。一番上に白老町が出ております。単位が出ておりませんが25、26年とあるのはこれ円であります。1食当たりの小中合わせた平均になっておりますので先ほど説明した額と多少違っている場合があります。白老町については先ほど説明したとおりであります。登別市においては新聞等にも出ておりますが値上げをすることで消費税分と物価上昇分を合わせて小中で大体8%程度の値上げということです。ですから物価上昇でいくと5%くらいの値上げをしているということです。平成21年の改定をしております。右側に前回の改定年度が出ておりますが、大体胆振管内21年、22年くらいの改定時期ということで大体同じくらいの時期となっております。室蘭市においても値上げということで消費税と物価上昇分を合わせて小学校で7.3%、中学校で6.4%ということになっております。苫小牧市においては消費税分の値上げのみということになっております。あと安平町においてはこれも消費税分の値上げということになっております。あと厚真、豊浦、浦河、それから伊達、壮瞥、洞爺湖、新ひだか町については今回値上げをしないと聞いております。続きまして4ページ目になります。今の給食費の改訂分の説明をさせていただきましたがもう1点、野菜の納入についてもあわせてご説明しておきたいのですが、1番目にあります、まず現在の白老町の学校給食センターの対応状況であります。2011年の東日本大震災による福島原子力発電所事故の放射能の影響によって、本町ではそのときから福島県、それから茨城県、栃木県、群馬県産4県の野菜の納入については控えている状況であります。北海道の場合は特に冬期間野菜の生産ができないということで11月以後冬期間の間、3月、4月くらいまでは道外産等の野菜で対応を行ってきましたが、特に近年きのう、おとといですか新聞にも出ておりましたが野菜の高騰がありまして大雪の影響が今回あったということで特に上がっているのですが、苫小牧の市場でも九州産等の野菜は市場に出回る量が少ないということと量が少ない分価格も非常に高いという状況にあります。給食センターの献立や会計のやりくりで毎年苦労してきている状況であります。一般的に市場に出回っているものは国の基準によって放射能の安全性は確保されており、保護者等の心情に配慮してできるだけ不安を与えないように使用を本町でも控えてきている状況でありました。それで(2)の苫小牧市の状況についてであります。白老町と同じ市場を使っている苫小牧市では平成24年8月から東北、関東等の17都県に生産され

た給食で使用する野菜については市独自で放射性物質検査を実施して安全性が確保されたものを使用しております。現在までで50件の検査を実施しておりますが、放射性物質は不検出であるということで使用をしております。検査をして使用しているということです。これはホームページ等にも出ております。(3)北海道の対応といたしましては道内に流通する食品の安全性を確保するため、北海道食品衛生監視指導計画に基づいて食品の放射線検査をランダムに抽出して実施しております。平成24年度では206件、25年度では12月18日現在ですが158件の検査を実施しているが全て不検出となっております。また北海道においては基本的に市場に出回っているものは国の基準による放射能の安全性は確保されているとし、使用については問題ないとしております。最後の4番目の白老町の今後の対応ということですが、以上のような状況から本町においても現実的には使用については問題がないとは考えていますが、ただ今までの経過を踏まえて使用に当たっては新年度においてより安全性を確保するために対象地域野菜の一定期間の放射性物質検査を苫小牧のようにして、その上で使用について判断をしたいと考えております。なお現在野菜の使用については基本的には地場産品を優先度を一として、それから胆振管内産、道内産、道外産の順で購入しております。東日本大震災前の平成22年度ベースでいくと放射性物質をする対象件数は年間45件程度と想定されております。それから給食センター運営委員会でも協議をして答申はいただいておりますが、きのうも定例というか年2回やっているセンターの運営委員会が行っているのですが、この後きょう説明後、きのうのセンターの運営委員会も終わりましたので保護者宛での周知をして、広報については4月の広報でこの改定については掲載したいと考えております。以上であります。

○委員長(小西秀延君) それでは質疑をお持ちの方はどうぞ。本間委員。

○委員(本間広朗君) 1点だけちょっとお聞きしたいと思います。今回消費税分を引き上げるといことなのですけれども、これは3ページの管内の状況を見ているのですけれども、結構白老町給食費が高いんですね。安平、厚真のほうにいくと安いのですけれども、これは野菜もたくさんとれて地場産品が入ってきて安く給食費を上げているのかと思うのですけれども中学のほうも同様なのですけれども、この給食の価格の、今回そして安平、厚真のほうは値上げしないということになっているのですけれども、白老が給食費高いのに今こう言ったらあれですけれども何でこういう値上げになるのかと、素朴な疑問かもしれないですけれども聞きたいと思います。

○委員長(小西秀延君) 五十嵐教育課長。

○教育課長(五十嵐省蔵君) 12月の議会でもご質問受けてお答えしておりますが、まず大きな市については当然食数が多くなっていきますので値段が安くなるというのはそれはわかると思います。うちより小さな人口の少ない食数の少ないまちがうちより安いというのは、一般的に考えられるのは例えばハンバーグ等を提供する場合について小さなところでいくと自分のところで肉を買って野菜を買ってパン粉を買って自分たちでつくって提供できるということが出来ます。うちの場合にはそれができる状況、食数もありますのでできないので要するに既存のものを購入してそれを温めて出すという状況になっているということで高くなっている状況というのがあります。それとこれは一概にはちょっといったらほかの市、まちにも怒られますが、給食の質の違いがあるといったら



語弊がありますが、これについてはなかなか判断が難しいところではありますが、うちは割合いいですという話はちょっと聞いていますが、これはあくまでも予断ですが、以上です。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 斎藤です。今の話で値上げしないまちがあるという、これは消費税、国の問題ですから、これは自分のまちで持ち出さない限り値上げせざるを得なくなる状況ですね。それを値上げしない地域というのは何が理由になっているのですか。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） そこまで具体的には各市、まちは聞いていないのですが、消費税が今後2%また上乘せになるというタイミングも見ているのかということもあると思うのです、1点は。うちの場合も先ほど説明はしませんでした、今後消費税が10%になる可能性もあるということを知っておりますが、その場合については今度物価上昇分も合わせての改定がいずれは何年後かには必要なのかと。それと新センターの稼働時期と合わせて、27年の新センターの稼働時期と合わせてうちのほうも改定が必要なのかという時期は考えております。おおむね給食費については物価上昇もありますので、4、5年程度くらいではきっと改定がしていかなないとなかなか今の現状の給食を提供していくのは厳しい状況かと思えます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 値上げするという諸物価が上がっていく中で本当に子供に係るこの経費というのは家庭にとってはものすごく大きな負担になるはずで。それだけではないわけですから。消費税が全部上がるわけですから。それ以上言うと意見になってしまうのであれですけども、給食費も質を下げないために給食費の未納というのはできるだけおさえていかなければならないというやり方をしなければならないわけ。そうすると本当に未納がふえないかどうかというのが一番心配なのであれですけども、そのあたりをどういうふうに見て値上げに踏みきるか。そのあたりこれを検討した委員会ですか、そういうようなところではどんなような考え方を出しているのですか。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 未納についてですが、うちのほうは今回値上げすることによってそういうことも想定されておりますが今まで以上の努力をしていくしかないのかということで現在約98%弱くらいの給食収納状況を保っているのですが、20年、21年に値上げしたときが大体96%くらいの収納率だったのです。23年にいくと97.78%になっておりますので、前回の給食費の値上げのときにもそれによって未納がふえたという状況にはない状況ではあるということもあります。ただうちのほうとしては収納対策について十分努力していくというのは必要だと考えております。今収納状況のお話が出ましたが、今時点で現年度分については24年と比べて0.43%ふえています。それと滞納繰越分についても、前年1月時点で比較して1.47%とふえているという状況でかなりセンター合わせて徴収しているもの合わせてことは努力しているという状況であります。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。吉田委員。

○委員（吉田和子君） 2点ほど伺いたいと思います。一つはこの消費税の関係で値上げをせざる

を得ないという町の状況の中で、本当であれば町が頑張ってお出せば最高にいいのですけれどもなかなか厳しい状況下にありますので、これは必然的に国の制度が変わると必要になるのかというふうには思うのですが、これは国の消費税の値上げによってデータの入れかえ、事務作業というのですか、そういったものの負担というのは大丈夫なのか。よく私給食センターがどのような形でやっているのかわからないですけれども、いろんな事業をやっている方々が1回、2回わたって上げると、今のところは計画で、そういうふうにされると2回その機械を入れ込みとか入力とか、何かそのデータを修正するのにすごい手間ひまがかかると聞いているのですけれども、子供の児童手当とか、児童手当になったり子ども手当になったりしたときには事務費が必ずついてきたのです。だけど今回は国の制度によってこういう影響を受けるわけですから、そういったものの補助というか何かそれほど負担はかからないのか、その辺ちょっと伺っておきたいと思います。それと本当に今の気候の本当に変化というか、いろんな条件が重なってきて野菜の高騰というのは本当にうたわれている中で決められた給食費の中で1つの物が上がっていくと、その中で食材を選んで子供たちに質の下げない給食を提供しなければならないわけですから大変厳しい中にあると思うのですが、そういったことで今までは心配なところの野菜は使っていなかったということなのですが、私前にもちょっと質問したと思うのですけれども白老町で野菜を買ったときにそこから仕入れていないということだったので、新年度より安全性を確保するために一定間の放射性物質を検査を実施してその上で使用していきたいと考えているということで、その放射性を検査する機械自体が結構な値段をするというふうには何かお伺いしたような気がするのですが、対象件数が年間45件程度のためにその機械を用意をする考えがあるのか、それとも何か違った対応方法があるのか、その辺ちょっと伺っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 説明もれていましたが、その放射性検査のやり方なのですが、苫小牧市においても民間の検査機関がありまして、そこに1件何千円という形で検査依頼をかけているという状況であります。放射性物質の検査をうちで機械を買うというと何百万ということでも前にもお答えしているのですが、そういうことではなくて苫小牧の民間の機関にお願いして検査をしてもらうという方式を取りたいと考えております。あと給食の改定によってデータの入れかえの手間はどうかということなのですが、うちの場合は給食費が例えば今まで262円だったのが269円になりますという金額の入れかえですので、その手間はそれほどないと考えております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。前田委員。

○委員（前田博之君） 1点だけ。消費税上がりますけれども、国の補助のほうの準要保護とかあるでしょう。それに対しての専門的にいえば交付税というか措置費になりますね。当然今国のほうからそういう通達しているかどうかかわからないけれども、上がった分ほかのほうの事業のほうの給食費以外の措置もあるけれども、その部分の3%上がった部分の手当を含んだ補助金というのか、そういう部分の何か通達みたいなのはきているのですか。うち3%上げたの

だけれども、国のほうで補助率があるでしょう。その部分に上乘せみたいような形でどうだといふとかのその補助要綱の変更みたいのは通達なんかはきているのですか。それでないとうちはまるまる上がった分持ち出しになってしまうから。そこだけお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 国からはその分はまだきていないです。ただですからその分は当然、うちのほうで負担するという形になります。という状況です。例えばうちのまちの中のほかの課のところでも消費税率によって5%が8%なるという、それを条例等で決まっているものについてはきっと対象になる可能性があります、給食費の場合はそういう算出方法になっていないということがありますので、やるところもやらないところも当然考えられるでしょうし、ということだと思います。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 確認だけしておきたいのですが、1食当たり7.9円、そうすると大体1カ月にすると200円前後の値上げになるのでしょうか。ということと、それからもう一つは町の持ち出しがこの値上げによって3%のアップによって新たに支払わなければならない。今までと比較して払わなければならない金がこれが200万ですか。と押さえていいのですか。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） まず月額というのは1ページ目にありますが、今回値上げすることによって差引額増という分がありますね。これが1年分の増になりますので低学年でいきますと1,330円1年間で上がるということは、月にすると大体100円ちょっとくらいです。中学校3年生と中学生でいきますと1,600円、1,700円ですから月額140円ぐらいということになります。あと先ほど3%の持ち出し分というのはあくまでも一般の生徒というか、給食費については3%にするとその分で子供たちに返します、その徴収した給食費の中でやりくりをします、一般的には町の持ち出しがないです。ただ準要保護についてはその分については町の負担があるということになります。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 今聞きたかったのは町が持ち出すのではない、これは父兄が保護者がアップ分支払った分でそれで買い物をして食べていくわけですから、これは父母の負担になることは事実なのだけれども、それはわかるのだけれども。そうすると、今までの上がらない前の経費と比べると今度3%上がったときに使わなければならない経費と比べたらどのぐらい違うのですか。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 24年度の決算ベース、2ページ目にありますが、それでいくと7,500万程度ですので、3%でいくと大体210万ぐらい、それぐらいということになります。ふえるということ。逆に言うと先ほど言ったこの7円90銭が1食ずつみんな減らしていかないとだめだということです。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） それでは協議事項の２番目学校給食費の改定等について委員会協議会を終了させていただきます。

（午前 11 時 35 分）